

# 自己評価実施要項

分野別研究評価「医学系（医学）」

（平成12年度着手分）

平成13年1月

大学評価・学位授与機構

## はじめに

この自己評価実施要項は、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成12年度に着手する医学系医学研究評価において、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が評価を受ける際に行う自己評価の方法等の必要事項を記載したものです。

本要項は、機構における大学評価事業の評価の目的、基本的な評価方法等を記載した「第1章 平成12年度に着手する大学評価の実施方針」、機構が行う医学系医学研究評価の具体的内容、方法等を記載した「第2章 医学系医学研究評価の内容・方法等」及び機構の評価の一環として各大学が行う自己評価の具体的方法等を記載した「第3章 医学系医学研究評価の自己評価の方法等」から構成されています。

機構では、評価事業に着手するに当たり、平成12年度に着手する大学評価の基本的な枠組を示した実施要綱（『平成12年度に着手する大学評価の内容・方法について』）を作成するとともに、機構の評価の一環として各大学等が行う自己評価の実施要項（『自己評価実施要項』）と、機構の評価担当者（大学評価委員会委員，専門委員及び評価員）が評価に当たって用いる手引書（『評価実施手引書』）を、評価の区分及び個別のテーマ，個別分野ごとに作成し広く公表しています。

大学等においては、本実施要項と併せてこの評価実施手引書を活用され、適切かつ効果的な自己評価を実施してください。

なお、機構としては、平成12年度に着手する評価の経験を活かし、平成13年度以降に着手する評価の実施に向けての見直し，改善に努め、より適切かつ効果的な内容・方法等の構築を目指しています。このため、平成14年3月に予定している評価結果の公表後に関係団体をはじめ、広く意見を求めることとしておりますが、実施期間中においても、適時、機構から、評価の内容・方法等について評価対象機関の意見を伺うことを計画しております。

# 目 次

## はじめに

## 第 1 章 平成 12 年度に着手する大学評価の実施方針

評価の目的

評価の内容・方法の概要

- 1 目的及び目標に即した評価 1
- 2 評価のプロセス
- 3 評価の対象時期
- 4 区分ごとの評価の概要
- 5 項目別評価と総合的評価

評価の結果

情報開示

評価システムの改善

## 第 2 章 分野別研究評価「医学系（医学）」の内容・方法等

対象分野及び領域

対象組織（機関）

実施スケジュール

評価の対象となる活動

評価の内容

- 1 項目別評価
- 2 総合的評価

## 第 3 章 分野別研究評価「医学系（医学）」自己評価の方法等

自己評価の方法等

- 1 研究目的及び目標の設定
  - 2 自己評価の方法
- 自己評価書等の作成及び提出方法
- 1 目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法
  - 2 自己評価書の構成
  - 3 自己評価書の作成方法
  - 4 自己評価書の提出方法

別紙様式 1 分野別研究評価「医学系（医学）」自己評価書

別紙様式 2 自己評価書附属調書

別紙様式 3 個人別研究活動評価票 ， - 1 ~ 2

別紙様式 4 研究グループ別研究活動評価票 ， - 1 ~ 3

別 記 平成 12 年度に着手する評価対象組織（機関）一覧

参考資料 1 平成 12 年度の分野別研究評価「医学系（医学）」に係るスケジュール

参考資料 2 各項目別評価ごとの「水準を分かりやすく示すような方法」の記述

参考資料 3 自己評価書イメージ

# 第1章 平成12年度に着手する大学評価の実施方針

## 評価の目的

機構は、国立学校設置法に則り、大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究水準の向上に資するため、教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表することを業務にしています。

機構の実施する評価は、各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。

大学等の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

を目的にしています。

## 評価の内容・方法の概要

各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくためには、国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向などを考慮しながら、複数の評価手法に基づく多面的な評価を行う必要があります。そのため、各大学・学部等の設定する目的及び目標に即して、教育活動、研究活動、地域社会や産業界との連携・交流、社会貢献など、大学等の行う諸活動について、

全学テーマ別評価

分野別教育評価

分野別研究評価

の3区分の評価を実施します。

### 1 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定する「目的」及び「目標」に即して行います。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されていることが前提となります。

機構では、これらのことを十分配慮して、当該大学等の行う諸活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、諸活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価を行います。

## 2 評価のプロセス

機構は、大学等の設置者の要請をまって評価を行います。

評価は、大学等が自ら行う評価の結果について分析するとともに、大学等の教育研究活動の状況について調査を行い、これらの結果を踏まえて行います。

そのプロセスは次のとおりです。

大学関係者及び学識経験者からなる大学評価委員会及び専門委員会において、評価の実施方針や具体的な評価の内容・方法及び実施のための要項等を決定します。

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、その結果を自己評価書として提出します。自己評価書には、自己評価結果の根拠となる資料・データが必要です。

自己評価の根拠には、各大学等が独自に実施している自己点検・評価及びその学外者による検証（外部評価）の結果等を活用することができます。

機構においては、大学等から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する資料・データ等に基づき、十分な研修を受けた大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員が、書面調査によるほか、ヒアリング又は訪問調査による分析・調査を踏まえて評価を行い、その結果を取りまとめます。

平成12年度着手の評価では、機構独自の調査・資料収集は、実状調査の実施と機構が評価する上で、大学等の自己評価で根拠とした資料・データでは不足する場合に、それを大学等に求める形で実施します。

なお、この評価は初めて実施するものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の設定に役立てることを目的として、評価の前提となる各大学等の目的及び目標について事前調査し、明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて各大学等にフィードバックします。

## 3 評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行います。この場合、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。この評価では、原則として過去5年間の状況を対象とします。なお、この分析の対象とする期間は、評価の区分、実施するテーマ及び分野、あるいは評価項目などの特性によっては変更されることがあります。

## 4 区分ごとの評価の概要

機構の実施する3つの区分による評価の概要は次のとおりです。

この評価でいう「機関」とは、大学及び大学共同利用機関を指し、また、「組織」とは、機関の内部に置かれた学部、研究科及び附置研究所その他の組織を指します。

(1) 全学テーマ別評価（大学等の教育研究活動等の状況についての全学的な課題に関する評価）

全学テーマ別評価は、各大学及び各大学共同利用機関をそれぞれ単位として、書面調査及びヒアリングにより行います。

この評価では、教育研究活動のみならず、全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、個別の学部や研究科等の課題にとどまらない、大学等の全学的な課題を各年度において数テーマ設定します。

なお、各年度に着手するテーマについては、大学改革の動向、社会の要請及び大学等における自己点検・評価の進捗状況などを勘案して設定します。設定されたテーマに関する評価は、設置者から要請のあった大学及び大学共同利用機関（対象機関）に対して行います。

全学的な課題の例としては、「大学等の目的・機能を総合的に発揮するための全学的な大学運営」、「教養教育や基礎学力の形成についての全学的な取組」、「教育機能の強化のための全学的な取組」、「学生に対する支援についての全学的な取組」、「大学等としての研究活動の推進に関する基本的な考え方とその方策」、「社会貢献活動についての全学的な取組」、「産学連携の推進についての全学的な取組」及び「国際社会への貢献、国際化への対応についての全学的な取組」などが考えられます。

(2) 分野別教育評価（大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価）

分野別教育評価は、大学の教育活動等の状況について、原則として学部、研究科をそれぞれ単位として、学問分野ごとに、書面調査及び訪問調査により行います。

実施する分野は、年度ごとに設定しますが、同一分野の評価は5年周期を基本にし、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科（対象組織）に対して行います。なお、平成12年度から14年度までの期間については、実施分野や対象数を絞って段階的に実施することにしており、平成15年度から本格的に実施する予定です。

(3) 分野別研究評価（大学の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各組織並びに大学共同利用機関における研究活動等の状況についての評価）

分野別研究評価は、大学等の研究活動等の状況について、原則として大学の学部及び研究科、附置研究所その他の組織並びに大学共同利用機関を単位として、学問分野ごとに、書面調査及びヒアリングにより行います。

評価の対象となる「研究活動等」の「研究活動」とは、狭義の研究（基礎研究、応用研究）活動にとどまらず、技術の創出、経営ノウハウの創出、芸術的創作やパフォーマンス、学術書、教養書や教科書類の出版、政策形成等に資する調査報告書の作成、総合雑誌などのジャーナリズム論文の発表等を含む各組織（機関）の教員の創造的活動全般をいいます。

また、「研究活動等」には、研究活動そのもののほか、研究を推進し又は支援する体制としての諸施策と諸機能が含まれます。「諸施策と諸機能」の例としては、専攻・学科の連携やプロジェクト研究の実施方策、研究開発や研究支援に携わる技術者の養成、大学共同利用機関や大学内の共同利用施設が当該分野全体の研究の推進や交流の活発化のために実施するサービス機能、組織全体としての研究資金の運用方策等があります。

なお、大学共同利用機関のように、共同利用装置等から生み出される成果がある場合には、その成果についても評価の対象になります。

実施する分野は、年度ごとに設定しますが、同一分野の評価は5年周期を基本にし、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科、附置研究所その他の組織（対象組織）並びに大学共同利用機関（対象機関）に対して行います。なお、平成12年度から14年度までの期間については、実施分野や対象数を絞って段階的に実施することにしており、平成15年度から本格的に実施する予定です。

## 5 項目別評価と総合的評価

機構の実施する評価は、各大学等が設定する明確かつ具体的な目的及び目標に即して、各評価項目ごとの評価（項目別評価）及び各評価項目を通じた総合的な評価（総合的評価）により行います。

### (1) 項目別評価

項目別評価では、多面的な評価を実施するために、全学テーマ別評価、分野別教育評価及び分野別研究評価の特性に応じて次のように項目を設定し、評価を行います。

全学テーマ別評価の評価項目については、次の3項目を基本に、各年度に着手するテーマに応じて設定します。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

分野別教育評価の評価項目については、次の6項目をそれぞれ各分野共通に設定します。

- 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学生に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

分野別研究評価の評価項目については、次の5項目をそれぞれ各分野共通に設定します。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 3) 研究内容及び水準
- 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

なお、以上の評価項目のうち、「研究内容及び水準」については、対象組織（機関）の研究活動の状況を、国際的な視点を踏まえた研究水準及び独創性、発展性、人材育成への貢献、他分野への貢献などの多様な観点から、教員及び研究グループの個別の業績を基に、関連分野の専門家により、研究の質を重視して評価を行います。

また、「社会（社会・経済・文化）的貢献」についても、個別の業績を基にした評価を行います。

## (2) 総合的評価

総合的評価では、目的及び目標の周知・公表の状況など、各項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行います。

## 評価の結果

評価結果は、項目別評価、総合的評価の結果の記述及びそれらを要約した評価結果の概要によって示します。このほか、大学等の概要、大学等の設定した目的及び目標の記述を併せて評価報告書としてまとめます。

機構は、評価結果を確定する前に評価結果案を当該大学等に通知し、これに対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。申立ての内容とそれへの対応は報告書に明示します。

評価報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表します。

## 情報開示

機構は、大学等の教育研究活動等の改善及び社会への情報提供を積極的に行うため、機構が収集又は作成する資料・データ等については、原則として公開・開示します。

なお、対象機関から提出された文書等のうち、個人に関する情報については、原則として機構が行う評価の根拠としてのみ利用し、公開・開示はしません。また、個人に関する情報以外の文書等については、機構が作成する評価報告書に掲載するものを除き、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」等に基づき当該機関の長と協議の上、取扱いを決定します。

## 評価システムの改善

機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であるとともに、評価の経験と評価を通じた各大学等における自己改革の動向を踏まえつつ、常によりよい大学評価のシステムを求めていくことが重要であると考えています。このため、組織・運営面も含め、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、その改善に努めます。

## 第2章 分野別研究評価「医学系（医学）」の内容・方法等

本章は、機構が平成12年度に着手する大学評価（分野別研究評価「医学系（医学）」）の具体的内容・方法等について記載したものであり、「対象分野及び領域」、「対象組織（機関）」、「実施スケジュール」及び「評価の対象となる活動」「評価の内容」から構成されています。

### 対象分野及び領域

旧来の学問分野の境界領域や複数の分野横断的な学問分野が発展している現在、対象分野・領域を明確に区分することは非常に困難となっています。このような状況を踏まえつつ、平成12年度は下記のような領域を設定します。

(1) 対象分野：医学系（医学）

(2) 対象領域：生理学

解剖学一般(含組織学・発生学)

生理学一般

環境生理学(含体力医学・栄養生理学)

薬理学一般

医化学一般

病態医化学

その他生理学系の関連領域

病 理 学

人体病理学

実験病理学

寄生虫学(含医用動物学)

細菌学(含真菌学)

ウイルス学

免疫学

その他病理学系の関連領域

社会医学

衛生学

公衆衛生学 健康科学

法医学

その他社会医学系の関連領域

内 科 学

内科学一般

消化器内科学

呼吸器内科学

神経内科学

循環器内科学

小児科学

皮膚科学

放射線科学

	精神神経科学
	血液内科学
	腎臓内科学
	胎児・新生児医学
	内分泌学
	代謝学
	その他内科学系の関連領域
外科学	外科学一般
	消化器外科学
	胸部外科学
	脳神経外科学
	整形外科学
	麻酔・蘇生学
	泌尿器科学
	産婦人科学
	耳鼻咽喉科学
	眼科学
	小児外科学
	形成外科学
	その他外科学系の関連領域
医学以外	(対象組織(機関)に属する者のうち医学系(医学)以外の研究領域)

### 対象組織(機関)

国立大学等の医学系(医学)分野のうち設置者から要請のあった6組織(機関)を対象とし、学部及び研究科、附置研究所、その他の組織並びに大学共同利用機関を単位として実施します。

(別記「平成12年度に着手する評価対象組織(機関)一覧」参照)

### 実施スケジュール

平成13年	1月	実施要項等の通知
平成13年	2月	説明会の実施
平成13年	4月末	目的及び目標の実状調査書の提出
平成13年	6月初	調査結果の大学等へのフィードバック
平成13年	7月末	自己評価書・根拠資料等の提出
平成13年	8月～	書面調査及びヒアリングの実施
平成14年	1月	評価結果を確定する前に当該大学等に通知
平成14年	2月	意見の申立て

なお，評価全体のスケジュールは参考資料1「平成12年度の分野別研究評価「医学系（医学）」に係るスケジュール」に示すとおりです。

### 評価の対象となる活動

- (1) 分野別研究評価は，対象組織（機関）の個性や特色が十二分に発揮できるよう，対象組織（機関）の設定する目的及び目標に照らして行います。そして対象組織（機関）の研究活動等の状況について適切な評価を行うことにより，対象組織（機関）の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくことを目的としています。
- (2) 評価の対象となる「研究活動等」の「研究活動」とは，生命科学の基本原理の解明、疾病の発症原因の基礎研究、疾患モデルや治療法開発のための動物実験、人間を対象とした臨床研究では疾病集団についての追跡調査研究、診断・治療法の改善・定着を目指した研究の活動，新技術の創出等があります。その研究の成果は論文又は学術書等として公表されていることを前提とします。

また，「研究活動等」には，研究活動そのもののほか，研究を推進し又は支援する体制としての諸施策と諸機能が含まれます。「諸施策と諸機能」の例としては，学科・専攻の連携やプロジェクト研究の実施方策，医学部附属病院の臨床研究の「場」としての機能、研究開発や研究支援に携わる研究者・技術者の養成，大学共同利用機関や大学内の共同利用施設が当該分野全体の研究の推進や交流の活発化のために実施するサービス機能，組織全体としての研究資金の運用方策などがあります。
- (3) 大学共同利用機関のように，共同利用装置等から生み出される成果がある場合には，その成果についても評価の対象になります。
- (4) 分野別研究評価は，学部及び研究科，附置研究所その他の組織並びに大学共同利用機関を単位として，その研究目的及び目標に照らして行います。特に，研究内容及び水準，社会（社会・経済・文化）的貢献の項目においては⑦教員個別の業績及び研究グループ（基本的には講座又は講座に相当する研究単位で，対象組織（機関）で定めるもの）ごとの業績に対する判定並びに①それらの判定及び対象組織（機関）の置かれた諸条件に基づいた項目ごとの総合的な評価を行います。

### 評価の内容

分野別研究評価「医学系（医学）」は，対象組織（機関）の研究活動等の状況について，次に掲げる5項目の項目別評価及び総合的評価により実施します。

- 1) 研究体制及び研究支援体制

- 2) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 3) 研究内容及び水準
- 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

このうち、「研究内容及び水準」及び「社会（社会・経済・文化）的貢献」の項目については、対象組織（機関）全体的だけでなく、領域ごとの状況を明らかにする形で実施します。

## 1 項目別評価

### 1) 研究体制及び研究支援体制

研究体制とは、対象組織（機関）において研究そのものを推進又は活性化する体制をいいます。また、研究支援体制とは、研究そのものでなく、研究に対する支援やサービスなど、例えば研究科及び学部附属のセンターや大学共同利用機関が機能の一部としているような共同利用等のサービスの体制をいいます。

この項目では、研究を推進し又は支援する体制としての諸施策、諸機能、例えば学科・専攻の連携やプロジェクト研究の実施方策、医学部附属病院の先進的医療開発や臨床試験の環境整備等の臨床研究の「場」としての機能、装置の開発、共同利用の推進、研究開発や研究支援に携わる研究者・技術者の養成、研究資金の運用方策、人材育成（教官の公募制など）等が対象組織（機関）の設定した研究目的及び目標に沿った取組となっているかを評価します。

例えば医学部附属病院が先進的医療開発や臨床試験の環境整備等の臨床研究の「場」として実施している施策、機能が研究目的及び目標に貢献するものであるかは、この項目で評価します。

### 2) 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、研究を推進・支援する体制としての諸施策及び諸機能の達成状況について、設定された研究目的及び目標に即して評価します。

その際、研究体制の整備途中であったり、将来計画に向けた転換点にあるため十分な実績が出る段階にないなどの事情についても、それを的確に加味した評価を実施します。

### 3) 研究内容及び水準

この項目では、対象組織（機関）における

教員の個別の業績及び研究グループごとの業績による自己判定（個人別及び研究グループ別研究活動判定票）

それらの自己判定結果を基にした当該対象組織（機関）における全体の研究内容及び水準の自己評価

を基にして、研究水準、独創性、発展性、人材養成への貢献、他分野への貢献などの多様な側面から評価します。判定及び評価は、国際的な視点を踏まえて研究活動の

学問的な意義や研究の質を重視して、関連分野の専門家により、対象組織（機関）全体及び領域ごとの状況を明らかにする形で実施します。

なお、教員個別及び研究グループの研究活動の業績による自己判定を基にした領域ごとの自己判定の結果の判定に当たっては「生理学」、「病理学」、「社会医学」、「内科学」、「外科学」、「医学以外」の領域の各部会のうち、主たる審査先として申請のあった部会において、必要に応じて他の部会と協議しつつ、それぞれの分野の専門家により行い、また対象組織（機関）全体についての総合評価は複数の分野にまたがる専門家による評価チームで行います。

**国際的な視点** 「国際的な視点を踏まえる」とは、研究活動の業績が欧文誌に掲載されているという場合のみを意味するのではなく、その学問領域で内容的に世界の水準に照合して、その水準から判断することを意味します。

分野固有の性格から国際的に利用されているインパクトファクターなどの指標が評価に採用しにくい場合であっても、関連分野で評価の高い国際誌への掲載の有無及び論文等における引用件数などは研究活動の国際的評価の一つの指標と見なすことができます。

国際的な視点を踏まえた水準が具体的に何を意味するかは、当該分野の専門委員会、さらには領域に応じて組織される部会ごとに、検討の上で判断することになります。

**研究水準の判定** 研究水準とは、既に発表され、確立した業績を主体として判断される水準を意味し、個人及び研究グループの研究活動について、それらの研究水準を「卓越」（当該分野（生理学や病理学など主たる審査先として申請のあった部会に相当する専門分野を指す。以下同じ。）において国際的にも評価されうる非常に高い水準・内容である。）、「優秀」（当該分野において高い水準・内容である。）、「普通」（当該分野に十分貢献している。）、「要努力」（当該分野に十分貢献しているとはいえない。）の4段階及び「該当せず（研究水準の判定の対象に当たらない。）」で判定します。判定結果については、対象組織（機関）の個人の研究活動について、それぞれの判定が、対象組織（機関）全体及び領域ごとに、どのような割合になっているかを示し、研究グループの研究業績を踏まえた上で記述します。

**独創性、発展性等の判定** 研究活動の独創性、今後の発展性については、上記の研究水準の判定において「該当せず」の判定に相当するような必ずしも、既に発表され、確立した業績でなくても、他の根拠から先見性や萌芽性のある極めて個性的な取組であると判断される研究成果も対象にして判定します。ここでは、任意で申告のあったものについて「極めて高い」、「高い」の2段階及び「該当せず」で判定します。判定結果については、対象組織（機関）の個人の研究活動について、それぞれの判定が、対象組織（機関）全体及び領域ごとに、どのような割合になっているかを示し、研究グループの研究業績を踏まえた上で記述します。

研究に係る高度技術の改善・向上への貢献、研究に係る高度機器の操作・改善への貢献、人材養成への貢献、他の学問分野（医学系（医学）の中の主たる審査先として申請のあった部会に相当する専門分野以外の専門分野及び医学系（医学）以外の分野）への貢献についても、「極めて高い」、「高い」、の2段階及び「該当せず」で判定します。その際、研究に係る高度技術の改善・向上への貢献、研究に係る高度機器の操作

・改善への貢献については、その分野における高度性を、人材養成への貢献については教育効果の高い業績であるかを考慮して判定します。判定結果については、対象組織（機関）の個人の研究活動について、それぞれの判定が、対象組織（機関）全体及び領域ごとに、どのような割合になっているかを示し、研究グループの研究業績を踏まえた上で記述します。

さらに、上述以外の視点で、特に具体的な特徴を示し申告のあった研究活動について、その内容について評価し、対象組織（機関）全体及び領域ごとにその状況を示します。

目的及び目標に照らした評価 この項目では、上述の結果を、設定された研究目的及び目標に照らし、さらに、教員の構成や組織の置かれている諸条件を考慮しながら評価を行います。

「自己判定」とは、自己評価の過程で個人及び研究グループが実施する判定を指します。

個人情報の取り扱い この項目の「研究内容及び水準」と次項目の「社会（社会・経済・文化）的貢献」での判定は、教員及び研究グループの個別の業績を基に行います。しかしながら、教員及び研究グループの個別の研究活動についての判定結果及びその根拠となった個別の業績に関する資料は、評価対象である組織（機関）の評価の根拠としてのみ利用するものであって、一般に公表いたしません。したがって、個別の判定結果及びその根拠となった個別の業績に関する資料は、他の用途に利用されることはありません。

#### 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献

この項目では、対象組織（機関）の研究活動の社会（社会・経済・文化）的貢献度について評価します。評価は、前掲 3)の「研究内容及び水準」と同様に、教員の個別の業績及び研究グループごとの業績及びそれに基づく自己判定を基に対象組織（機関）全体及び領域ごとの状況を明らかにする形で判定を行います。

また、この判定結果と当該対象組織（機関）において教員の個別の業績及び研究グループごとの業績並びにそれぞれの業績の自己判定を集約し、総合的に自己評価した内容を基に、目的及び目標等に照らして総合的に評価します。

社会的な貢献の内容については、診療活動における医療事故の防止や感染対策、地域医療に対する貢献、新技術の創出、特許や情報データベース等の知的財産の形成、新産業基盤の構築、生活基盤の強化、政策形成への寄与、地球規模の課題の解決などが含まれます。具体的な事由を示して、「極めて高い」、「高い」の2段階及び「該当せず」で判定します。判定結果については、対象組織（機関）の個人の研究活動について、それぞれの判定が、対象組織（機関）全体及び領域ごとに、どのような割合になっているかを示し、研究グループの研究業績を踏まえた上で記述します。

この項目では、上述の判定結果を、設定された研究目的及び目標に照らし、教員の

構成や組織の置かれている諸条件を考慮しながら評価を行います。

なお、この項目における個別の研究活動の評価に当たっては、「生理学」、「病理学」、「社会医学」、「内科学」、「外科学」、「医学以外」の領域の部会の主たる審査先として申請のあった部会において、関連分野の専門家による評価を行います。

#### 6) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

大学等においては、組織としての研究活動の評価及び個々の教員の研究活動の評価をそれぞれ適切に行うとともに、その結果が研究目的及び目標の見直しも含めた研究の質の向上及び改善の取組にフィードバックされるシステムを構築する必要があります。

この項目では、対象組織（機関）における研究目的及び目標の設定やその実現に向けての研究活動等について、それらの状況や問題点を組織（機関）自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、研究の質の向上及び改善のためのシステムが整備されているか、さらにそれらのシステムが機能しているかについて評価します。

## 2 総合的評価

総合的評価では、目的及び目標の周知・公表の状況など、各項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行います。

## 第3章 分野別研究評価「医学系（医学）」の自己評価の方法等

本章は、機構の評価の一環として各大学が行う自己評価の具体的方法等について記載したものであり、「自己評価の方法等」及び「自己評価書等の作成及び提出方法」から構成されています。

### 自己評価の方法等

機構が行う評価は、対象組織（機関）が設定する目的及び目標とともに、対象組織（機関）が行う自己評価の結果が重要な位置を占めることとなります。

対象組織（機関）においては、研究目的及び目標の設定を適切に行い、評価項目ごとに自己評価を実施してください。

なお、この評価は初めて実施するものであることから、各対象組織（機関）における明確かつ具体的な研究目的及び目標の設定に役立てることを目的として、評価の前提となる各対象組織（機関）の研究目的及び目標について事前調査し、明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて各大学等にフィードバックします。各対象組織（機関）においては、これを参考に、研究目的及び目標の明確性、具体性について見直すことができます。

#### 1 研究目的及び目標の設定

(1) 機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定する「目的」及び「目標」に即して行います。

そのため、研究目的及び目標については、対象組織（機関）の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件、さらには将来計画等を踏まえつつ、既に行ってきていることの意図や課題を明確かつ具体的に示してください。

(2) 研究目的及び目標の設定においては、国際的な視点を踏まえていかなる学問的、社会的ニーズを満たすことになるのか、地域社会における役割や大学改革の方向性・国内外の大学の動向等の関係でどのような意味を持っているのか、さらには独創的又は萌芽的な研究の奨励や地道な基盤研究の保証への姿勢について示すことができます。

(3) 研究目的は、対象組織（機関）が研究活動等を実施する全体的な意図を指します。一般的には、研究を推進する基本的な分野、対象、研究体制及び研究支援体制の基本方針などについて示す必要があります。

(4) 研究目標では、目的で示された意図を実現するために設定された具体的な課題を示す必要があります。対象組織（機関）全体に通ずる意図や課題と領域ごとに独自の意図や課題といった区別がある場合は、例えば、学部及び研究科の全体的な目標と学科・専攻レベル

ごとの目標といった形で階層化して示すこともできます。

## 2 自己評価の方法

### (1) 評価項目ごとの自己評価

自己評価は、次の項目に従って、項目ごとに実施してください。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 3) 研究内容及び水準
- 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

評価項目ごとの自己評価は、設定された目的及び目標に即して行うこととなりますので、「(2)評価項目ごとの自己評価の方法」を踏まえて、各項目において評価の観点を適切に設定し、それに照らし現在の活動状況についてこれまでの状況の分析を通じて自己評価を行ってください。

この状況の分析は、原則として過去5年間を対象としますが、取組の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり、5年間よりも短い状況分析でよい場合がありますので、それぞれの状況に応じて適切に判断してください。

なお、対象組織（機関）全体の内容を明確にするために「自己評価書附属調書」を作成してください。

各評価項目では、自己評価を実施する際に様々な観点から実施する必要があります。評価の観点は、設定された研究目的及び目標に沿って自ずから決まってくるものですので、各対象組織（機関）において適切に設定してください。

「研究内容及び水準」及び「社会（社会・経済・文化）的貢献」の項目については、<sup>㊦</sup> 教員の個別の業績及び研究グループごとの業績による自己判定（個人別及び研究グループ別研究活動判定票）に基づき、対象組織（機関）の研究活動の状況を国際的な視点を踏まえた研究水準、独創性、発展性、人材育成への貢献及び他分野への貢献などの学問的な意義並びに研究の社会（社会・経済・文化）的貢献度等の多様な観点から、研究の質を重視した自己評価を行ってください。

### (2) 評価項目ごとの自己評価の方法

#### 1) 研究体制及び研究支援体制

研究を推進し、支援する体制として具体的に実施されている諸施策及び諸機能があります。例えば、具体的な学科・専攻の連携やプロジェクト研究の実施方策、医学部附属病院の先進的医療開発や臨床試験の環境整備等の臨床研究の「場」としての機能、装置の開発、共同利用の推進、研究開発や研究支援に携わる研究者・技術者の養成、学部附

置の共同利用施設の施策，研究資金の運用方策，人事関係の方策（教官の公募制など）等が考えられます。これらは個別の研究業績では評価することはできません。

この項目では，研究推進・支援する体制として実施されている諸施策，諸機能が，設定された研究目的及び目標に貢献するものであるかについて，下記の ， に従って自己評価してください。

この項目では「研究目的及び目標に沿った研究体制及び研究支援体制」，「研究目的及び目標の達成に貢献する諸施策及び諸機能の具体的内容・方法」について，自己評価に用いる観点をそれぞれ設定し，設定した観点ごとに，その取組や内容が優れているのか，おおむね適切なのか，やや問題もあり改善を要するのか，問題があり大幅な改善が必要なのかを，根拠となる資料・データで確認しつつ自己評価してください。その際，特色ある取組，特に優れた点，改善を要する点，問題点等がある場合は抽出してください。

設定された観点のうちどれに重点を置いているのかを明らかにした上で，観点ごとの評価結果を総合的に判断して，研究を推進し又は支援する体制としての諸施策，諸機能が，対象組織（機関）の設定した研究目的及び目標にどの程度貢献するものであるかを，参考資料2「水準を分かりやすく示すような方法」を参考に導き出してください。

## 2) 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では，上記1)で示された研究を推進・支援する体制としての諸施策及び諸機能達成状況について，下記の ， に従って自己評価してください。

この項目では「研究目的及び目標の達成に貢献する諸施策及び諸機能の達成度について，自己評価に用いる観点をそれぞれ設定し，設定した観点ごとに，その取組や内容が優れているのか，おおむね適切なのか，やや問題もあり改善を要するのか，問題があり大幅な改善が必要なのかを，根拠となる資料・データで確認しつつ自己評価してください。その際，特色ある取組，特に優れた点，改善を要する点，問題点等がある場合は抽出してください。

また，設定された観点のうちどれに重点を置いているのかを明らかにした上で，観点ごとの評価結果を総合的に判断して，諸施策，諸機能がどの程度達成されているかを，参考資料2「水準を分かりやすく示すような方法」を参考に導き出してください。

## 3) 研究内容及び水準

この項目では，教員及び研究グループ個々の自己判定並びにそれを基にした対象組織（機関）における研究領域ごと及び全体としての自己判定をとおして，対象組織（機関）全体について総合的に自己評価していただきます。

従って下記の , により, 最初に㉠個々の教員及び研究グループにおける業績による自己判定を個別に行い, 次に㉡それらの自己判定結果を対象組織(機関)において教員及び研究グループごとに,それぞれ領域ごと及び全体として集約し,自己判定を行ってください。さらに㉢それらをとおして総合的に対象組織(機関)全体の自己評価をしてください。

個々の自己判定において,個人別研究活動判定票 ー 2の「研究業績一覧」欄及び研究グループ別研究活動判定票 ー 3の「研究グループとしての研究業績一覧」で研究業績の内容を示すことができますが,各判定票に添付する代表業績は,個人別研究活動判定票は5点以内,研究グループ別研究活動判定票は10点以内とします。

自己判定には,全教員について,個人別研究活動判定票により行ってください。研究水準」は全教員について,「独創性」,「発展性」,「研究に係る高度技術の改善,向上への貢献」,「研究に係る高度機器の操作,改善への貢献」,「人材養成への貢献」,「他分野への貢献」等(それ以外の事項であっても「その他特記事項」欄に希望する事項を挙げ,判定することができます。)については,教員の自己申告により自己判定をしてください。

研究グループによる判定を行う場合は,研究グループ別研究活動判定票により行ってください。研究水準」は研究グループ全てについて,「独創性」,「発展性」,「研究に係る高度技術の改善,向上への貢献」,「人材養成への貢献」,「他分野への貢献」等(それ以外の事項であっても「その他特記事項」欄に希望する事項を挙げ,判定することができます。)については,研究グループの申告により自己判定をしてください。その際,判定水準を「極めて高い」又は「高い」で提出する場合,個人別及び研究グループ別研究活動判定票それぞれの研究活動概要欄にその根拠が明確になるような記述をし,資料を挙げてください。

さらに,結果を全体的に判断して,研究内容及び水準を,参考資料2「水準を分かりやすく示すような方法」を参考に自己判定し,記述してください。

なお,個人別研究活動判定票において示した研究業績(研究論文等)については,研究グループ別研究活動判定票で示したものを重複提示することもできます。

対象組織(機関)全体の評価にあたっては,個人及び研究グループの判定結果を基礎として,教員の構成や組織の置かれている諸条件並びに設定された研究目的及び目標に照らしてどのような観点からどのような根拠に基づき評価結果を導き出したのか,また観点のうちどれに重点を置いているのかを明らかにした上で,その研究内容及び水準の優れている点,改善すべき点等を総合的に自己評価し,具体的に記述してください。

(「研究内容及び水準」等における自己判定と機構の評価との関係)

上述のとおり,対象組織(機関)が自己評価を実施する際には,個々の教員及び研究グループにおける自己判定結果に加え,目的及び目標に照らした観点及び教員の構成や組織(機関)の置かれている諸条件を踏まえつつ総合的に実施することとなります。

機構においては、これらの手続きにより実施された自己評価結果を目的及び目標に照らして適切に観点が設定されているか、根拠となる資料・データが十分であるか等を確認しつつ、分析し評価を行います。

従って、教員及び研究グループにおける自己判定結果については、機構が自己評価結果を分析する際の根拠資料の一部として用いられるものです。

なお、下記の「社会（社会・経済・文化）的貢献」の項目においても同様に扱われることとなります。

#### 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献

この項目では、下記の①、②に従って対象組織（機関）における③教員の個別の業績及び研究グループごとの業績による自己判定（個人別及び研究グループ別研究活動判定票）を行い、④それらの自己判定結果を基にした当該対象組織（機関）における全体の社会的な貢献度について自己判定し、自己評価してください。

自己判定においては個人では個人別研究活動判定票により、研究グループでは研究グループ別研究活動判定票により、個人又は研究グループの社会的な貢献度について、自己申告により自己判定してください。その際、判定水準を「極めて高い」又は「高い」で提出する場合、個人別及び研究グループ別研究活動判定票それぞれの研究活動概要欄にその根拠が明確になるような記述をし、資料を挙げてください。

さらに、個人及び研究グループのそれぞれの結果を全体的に判断して、社会（社会・経済・文化）的貢献度を、参考資料2「水準を分かりやすく示すような方法」を参考に自己判定し、記述してください。

対象組織全体の評価にあたっては個人及び研究グループの判定結果を踏まえて、教員の構成や組織の置かれている諸条件並びに目的及び目標に照らしてどのような観点からどのような根拠に基づき評価結果を導き出したのか、また観点のうちどれに重点を置いているのかを明らかにした上で、その社会（社会・経済・文化）的貢献の優れている点等を総合的に自己評価し、具体的に記述してください。

なお、当該社会的貢献がどのような申請事由によるものかについては、診療活動における医療事故の防止、診療活動における感染対策、地域医療に対する貢献、新技術の創出、特許や情報データベース等の知的財産の形成、新産業基盤の構築、生活基盤の強化、政策形成への寄与、地球規模の課題の解決の9区分を掲げておりますが、それ以外の事由で申請希望があれば、その区分で申請することもできます。その際は「その他特記事項」欄に希望する事由を記入して申請してください。また、申請事由は複数の事由について該当するとして申請することも可能です。

#### 5) 研究の質の向上，改善のためのシステム

この項目では、対象組織（機関）における研究目的及び目標の設定やその実現に向けての研究活動等について、それらの状況や問題点を組織（機関）自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、研究の質の向上及び改善のためのシステムが整備され

ているか、さらに、それらのシステムが機能しているかについて、下記の ， に従って自己評価してください。

「組織としての研究活動の評価の体制の整備」、「個々の教員の研究活動の評価の体制」及び「研究の質の向上・改善システムの整備・機能」について、自己評価に用いる観点をそれぞれ設定します。設定した観点ごとに、その取組や内容が優れているのか、おおむね適切なのか、やや問題もあり改善を要するのか、問題があり大幅な改善が必要なのかを、根拠となる資料・データで確認しつつ自己評価してください。その際、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等がある場合は抽出してください。

また、設定された観点のうちどれに重点を置いているのかを明らかにした上で、観点ごとの評価結果を総合的に判断して、評価項目全体としての取組が、研究目的及び目標の達成にどの程度貢献しているのかを、参考資料2「水準を分かりやすく示すような方法」を参考に導き出してください。

## 自己評価書等の作成及び提出方法

### 1 目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法

本調査は、対象組織（機関）の明確かつ具体的な目的及び目標の設定に役立てることを目的として実施しますので、本章の「自己評価の方法等」「1 研究目的及び目標の設定」で示した内容を踏まえて設定した研究目的及び目標を以下の「3 自己評価書の作成方法」によって作成してください。また、研究目的及び目標の設定に当たって特記すべき事柄がある場合は、別葉で作成（様式任意）してください。

なお、提出は「4 自己評価書の提出方法」によってください。

### 2 自己評価書の構成

自己評価書（別紙様式1「分野別研究評価「医学系（医学）」自己評価書」）は、次に掲げる事項により構成されていますので、参考資料3「自己評価書イメージ」を参照し、対象組織（機関）ごとに作成してください

- (1) 対象組織の現況
- (2) 研究目的及び目標
- (3) 評価項目ごとの自己評価結果
- (4) その他

### 3 自己評価書の作成方法

(1) 対象組織の現況

評価の対象となる組織の現況（機関名，学部・研究科名，所在地，学部・研究科の学生数及び教員数）について簡潔に，最大2，000字程度で記述してください。その際，現況が分かる資料等（例えば，組織の概要）を添付してください。

記述内容は，おおむね原文のまま，評価報告書に掲載，公表します。

(2) 研究目的及び目標

本章の「自己評価の方法等」「1 研究目的及び目標の設定」を踏まえ，対象組織（機関）に対応する研究目的及び目標を最大6，000字程度で記述してください。

記述内容は，おおむね原文のまま，評価報告書に掲載し，公表します。

また，研究目的及び目標が，明確かつ具体的に記述されていない場合は，評価を行うことができませんので，再提出を求めます。

(3) 項目ごとの自己評価結果

次の評価項目ごとに，本章の「自己評価の方法等」「2 自己評価の方法」により行った各評価項目ごとの「自己評価結果」を数ページで記述してください。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 3) 研究内容及び水準
- 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

「自己評価結果」は，各評価項目内の評価対象となる内容それぞれについて，本章の「自己評価の方法等」「2 自己評価の方法」により抽出した特色ある取組，特に優れた点、改善を要する点、問題として残っている点等を、根拠を示しつつ取組の現況や自己評価に用いた観点が分かる形で記述してください。

この根拠を示す場合，本文中には（資料1），（資料2）というように，本文と資料の関係が分かるように記述してください。

次に，各評価項目ごとに導き出された水準を，参考資料2「水準を分かりやすく示す記述」を参考に記述してください。

さらに，評価項目ごとに，自己評価に用いた観点を具体的に記述してください。

また，自己評価の結果の裏付けや根拠となる資料・データを必ず添付してください。対象組織（機関）で作成した自己点検・評価報告書や外部評価報告書の該当部分などもこの資料として活用してください。

なお，「研究の水準及び内容」の「社会（社会・経済・文化）的貢献」の項目においては，自己評価の前に，教員の個人別及び研究グループの研究活動の自己判定をそれぞれ別紙様式3の個人別研究活動判定票及び別紙様式4の研究グループ別研究活動判定票による個別の自己判定を領域ごと及び対象組織（機関）全体に総括し，そ

れを基に自己判定結果として水準ごとの教員構成員の割合を示し、記述してください。

(4) その他

評価に当たって考慮すべき事柄等について、特記する事項があれば任意に記述してください。例えば、研究目的及び目標の設定に当たっての特記すべき経緯、研究活動全体を通じた視点からの補足的説明などが必要な場合には記述してください。

特に、評価項目によっては、研究目的及び目標から予想されない、あるいは研究目的及び目標に掲げられていない状況や成果の生じる場合もあり得ますが、それについては該当する項目との関連がわかるように記述してください。

#### 4 自己評価書の提出方法

(1) 自己評価書は、書面及び電子媒体でそれぞれ1部提出してください。

なお、詳細については、別紙様式1「分野別研究評価「医学系（医学）」自己評価書」の「自己評価記入上の注意」及び「電子媒体作成上の注意」に従ってください。

(2) 根拠資料には大学等名及び資料番号を付し、資料番号及び資料名を記入した「根拠資料一覧」を沿えてそれぞれ10部提出してください。

資料番号は連番でなくても差し支えありませんが、同一番号は使用しないでください。

また、自己評価書ファイルの末尾に、「根拠資料一覧」を追加して提出してください。

(3) 自己評価書附属調書 ・ ，個人別研究活動判定票 ・ ，研究グループ別研究活動判定票 ~ については書面で4部提出してください。個人別研究活動判定票に添付する研究業績については5点、研究グループ別研究活動判定票に添付する研究業績については10点までとし、それぞれ1部提出してください。

また、指定した内容により作成できない場合はご相談ください。

(4) 根拠資料が、既存冊子等の一部からの引用であれば、該当部分のコピーでも差し支えありません。なお、その際には、余白に出典を明記してください。

(5) 根拠資料を新たに作成する場合は、A4判を基本とします。

(6) 提出された書類に記述等の不備がある場合には、再提出又は追加提出を求めることがあります。

(7) 評価報告書に転載される事項で、指定した分量を超える場合には、再提出を求めることがあります。

別紙様式 1

# 分野別研究評価「医学系（医学）」自己評価書

（平成 1 2 年度着手分）

大学医学部  
大学院医学研究科

平成 1 3 年 月

大学

(対象組織(機関)名) 大学 学部( 部門)  
大学院 研究科( 部門)  
大学院 研究科( 部門)

## 1 対象組織(機関)の現況

### (1) 対象組織(機関)名称及び所在地

(学部(学科)及び研究科(専攻)等の名称並びにそれぞれの所在地を記入して下さい。)

### (2) 組織(機関)の学生数

### (3) 組織(機関)の教員数

(学部(学科)及び研究科(専攻)等のそれぞれの教員(現員)数を記述して下さい。)

## 2 研究目的及び目標

### (1) 研究目的

(学部及び研究科等の研究目的を,具体的に記述して下さい。)

### (2) 研究目標

組織(機関)の研究目標

(学部及び研究科等の研究目標を,具体的に記述して下さい。)

学科・専攻等レベルの研究目標

(学科・専攻等レベルの研究目標として階層化して記述することも可能です。)

## 3 評価項目ごとの自己評価結果

(次に掲げる各項目について,自己評価実施要項の「自己評価書の作成方法」を参照して,それぞれ該当する項目名の欄に記述してください。)

対象組織全体の内容を明確にするため,「自己評価書附属調書 , 」を作成してください。

### 1) 研究体制及び研究支援体制

この項目では,研究目的及び目標達成のために行われる研究活動等を推進するべく,対象組織(機関)が執っている独自の研究体制や研究支援体制としての諸施策及び諸機能をも具体的に示したうえでその内容や意義を自己評価し,記述してください。その際,研究体制及び研究支援体制の有効性,期待される効果,改善又は発展の余地,改善又は発展のための取組,検討中の課題,その他の方法の検討状況等についても考慮し,研究体制及び研究支援体制として実施される諸施策及び諸機能を通じて,具体的な研究体制や研究支援体制が研究目的及び目標の達成にどのように貢献するものかを記述してください。

## 2) 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、1)で示した具体的な諸施策及び諸機能の効果・状況は研究目的及び目標に照らして、どの程度達成されているかを自己評価し、記述してください。その際、期待される効果に対する実績、現在の諸施策及び諸機能の状況、改善又は発展の余地、改善又は発展のための取組、検討中の課題、その他の方法の検討等についても考慮してください。

## 3) 研究内容及び水準

この項目では研究目的及び目標に照らした対象組織全体の自己評価を行う前提として、個人別研究活動判定票又は研究グループ別研究活動判定票により、研究グループ又は個人の研究水準等を判定していただきます。

個人については、学部・研究科においては医学部医学科、医学研究科及び医学部・医学研究科附属施設に所属する専任の教員(教授、助教授、講師、助手)、学部・研究科を置かない大学においては、それに相当する医学系(医学)の組織に所属する専任の教員(教授、助教授、講師、助手)、附置研究所においては専任の教員(教授、助教授、講師、助手)を原則として対象としますが、対象となる組織の実状を踏まえて、当該対象組織と協議のうえ決定することとします。

判定していただく事項は基本的には個人の場合は7つ、グループの場合は6つですが、希望の事項について判定していただくことも可能です。その際には「その他特記事項」欄に希望する事項を挙げ、判定してください。基本的な事項の判定の段階と目安については次のとおりです。

**研究水準の判定** 研究水準の判定については、既に発表され確立した業績(印刷中のものを含む。)について「卓越」、「優秀」、「普通」、「要努力」の4段階及び「該当せず(研究水準の判定の対象に当たらない。)」で自己判定していただきます。

水準の判定にあたっては、研究業績の質を重視し、当該分野における研究水準が国際的にも評価されうる非常に高い水準・内容であると自己判定した場合「卓越」、その分野で高い水準にあると自己評価した場合「優秀」、それらにはあたらないが当該分野の発展にある程度貢献していると自己判定した場合は「普通」、当該分野で目立った業績がない場合は「要努力」とします。また、この項目での判定を希望しない場合は「該当せず」に印を付けてください。

**独創性の判定** 研究活動の独創性については必ずしも既に発表され確立した業績でなくても他の根拠からそれぞれ極めて個性的な取組であると判断できる研究

活動を行っている」と判断した場合「極めて高い」、「高い」の2段階、それらに相当するような個性的な取組には当たらないと判断した場合「該当せず」として、申告してください。

「極めて高い」と「高い」の判定基準は、国際学会等での発表に対する評価や世界的な学会誌などでの発表についての評価に基づき、当該研究活動が今後発展することについては疑いようがないと判断した場合は「極めて高い」、一部競合的な研究発表等がなされているが独創性はまだ高いと判断した場合は「高い」ということを目安に判定してください。この事項を「極めて高い」又は「高い」と判定した場合、個人別又は研究グループ別研究活動判定票それぞれの研究活動概要欄にその根拠が明確になるような記述をし、資料を挙げてください。

**発展性の判定** 研究活動の今後の発展性については、独創性の判定と同様に、必ずしも既に発表され確立した業績でなくても他の根拠からそれぞれ極めて先見性や萌芽性を持つ研究活動であると判断できる場合「極めて高い」、「高い」の2段階、それらに相当するような萌芽的研究には当たらないと判断した場合「該当せず」として、申告してください。

「極めて高い」と「高い」の判定基準は、国際学会等での発表に対する評価や世界的な学会誌などでの発表についての評価に基づき、当該研究活動が今後発展することについては疑いようがないと判断した場合は「極めて高い」、発展する可能性が多分に含まれると判断した場合は「高い」ということを目安に判定してください。この事項を「極めて高い」又は「高い」と判定した場合、個人別又は研究グループ別研究活動判定票それぞれの研究活動概要欄にその根拠が明確になるような記述をし、資料を挙げてください。

**研究に係る高度技術の改善・向上への貢献の判定** 研究に係る高度技術の改善・向上への貢献度については、個人又は研究グループの研究活動の実績等から、当該研究分野における高度先進技術の改善・向上に貢献したと判断できる場合「極めて高い」、「高い」の2段階、それらに相当するような高度先進技術の改善・向上の貢献には当たらないと判断した場合「該当せず」として、申告してください。

「極めて高い」と「高い」の判定基準は、国際的にみて最先端の高度な技術の改善、向上に貢献していると判断した場合は「極めて高い」、一部競合的な研究活動がなされているがまだ十分に高い水準にあると判断した場合は「高い」ということを目安に判定してください。この事項を「極めて高い」又は「高い」と判定した場合、個人別又は研究グループ別研究活動判定票それぞれの研究活動概要欄にその根拠が明確になるような記述をし、資料を挙げてください。

**研究に係る高度機器の操作・改善への貢献の判定** 研究に係る高度機器の操作・改善への貢献度については、個人又は研究グループの研究活動の実績等から、当該研究分野における高度先端機器の操作技術が卓越しており、その改善に貢献したと判断できる場合「極めて高い」、「高い」、それらに相当するような高度先端機器の操作、技術改善には当たらないと判断した場合は「該当せず」として、申告してください。

「極めて高い」と「高い」の判定基準は、国際的にみて高度先端機器についての最先端の操作技術が行われており、技術改善に貢献していると判断した場合は「極めて高い」、その取組が高度機器の操作・改善に十分に貢献したと判断した場合は「高い」ということを目安に判定してください。この事項を「極めて高い」又は「高い」と判定した場合、個人別又は研究グループ別研究活動判定票それぞれの研究活動概要欄にその根拠が明確になるような記述をし、資料を挙げてください。

**人材養成への貢献の判定** 人材養成への貢献については、当該研究組織（機関）の学生等、後の研究者の養成のみならず、広く社会全般という視点から、当該分野の学術書（教科書）の出版、教育的講演会での講演等の活動を通じて人材養成に貢献したと判断できる場合「極めて高い」、「高い」の2段階、それらに相当するような人材養成の貢献には当たらない場合は「該当せず」として、申告してください。

「極めて高い」と「高い」の判定基準は、国際的にみても学術書（教科書）として十分に採用されており、なおかつその研究内容についての講演による普及など客観的に見て積極的に行っていると判断した場合は「極めて高い」、少なからず貢献したと判断した場合は「高い」ということを目安に判定してください。この事項を「極めて高い」又は「高い」と判定した場合、個人別又は研究グループ別研究活動判定票それぞれの研究活動概要欄にその根拠が明確になるような記述をし、資料を挙げてください。

**他分野への貢献の判定** 他の学問分野への貢献については、その研究業績が普遍的であり、他の学問分野の発展に貢献したと判断できる場合「極めて高い」、「高い」の2段階、それらに相当するような他の学問分野の貢献には当たらないと判断した場合は「該当せず」として、申告してください。

「極めて高い」と「高い」の判定基準は、国際的に意義の高い他の分野への貢献を考えた場合に、当該研究活動なしには対象となる他の研究分野の発展は考えがたいと判断した場合は「極めて高い」少なからず貢献したと判断した場合は「高い」ということを目安に判定してください。この事項を「極めて高い」又は「高い」と判定した場合、個人別又は研究グループ別研究活動判定票それぞれの研究活動概要欄に

その根拠が明確になるような記述をし、資料を挙げてください。

#### 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献

この項目では研究目的及び目標に照らした対象組織全体の社会（社会・経済・文化）的貢献度についての自己評価を行う前提として、個人別研究活動判定票又は研究グループ別研究活動判定票により、個人又は研究グループの社会（社会・経済・文化）的貢献度を判定していただきます。

個人又は研究グループについて判定していただく際には貢献した内容の社会的な影響力、国際的な貢献度等を総合的に判断して高い位置にあると判断できる場合「極めて高い」、少なからず社会的に貢献したと判断した場合は「高い」として判定してください。

申請事由については、診療活動における医療事故の防止、診療活動における感染対策、地域医療に対する貢献、新技術の創出、特許や情報データベース等の知的財産の形成、新産業基盤の構築、生活基盤の強化、政策形成への寄与、地球規模の課題の解決の9区分を掲げておりますが、それ以外の事由で申請希望の区分がありましたら、その他特記事項の欄に記述してください。申請事由については複数の事由について該当すると自己評価することも可能です。その際には、それら複数の申請事由を総合的に判断して、水準を「極めて高い」又は「高い」と判定してください。

この項目を「極めて高い」又は「高い」と判定した場合、個人別又は研究グループ別研究活動判定票それぞれの研究活動概要欄にその根拠が明確になるような記述をし、資料を挙げてください。

#### 5) 研究の質の向上，改善のためのシステム

研究対象組織（機関）が研究目的・目標の達成に向けて行っている様々な研究活動等について、その状況や問題点を把握するための自己評価や外部評価など研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備状況とその有効性、期待される効果、効果に対する実績について具体的に示してください。その際、改善又は発展の余地、改善又は発展のための取組、検討中の課題、その他の方法の検討状況等について考慮してください。

## 4 その他

（評価にあたって考慮すべき事柄等について、特記する事項があれば任意に記述してください。例えば、研究目的及び目標の設定に当たっての特記すべき経緯、研究活動全体を通じた視点からの補足的説明、研究目的及び目標から予想されない、あるいは教育目的及び目標に掲げられていない状況や成果など）

## 「自己評価書」記入上の注意

- 1 記述に際しては、あらかじめ「自己評価実施要項」をよく読んでください。
- 2 対象組織（機関）ごとに作成してください。
- 3 自己評価書には、表紙を付けてください。
- 4 A4縦型の用紙に横書きとし、2ページ目以降の右上には各対象組織（機関）名を記入してください。また、自己評価書には、通しページを付けてください。
- 5 各項目の（ ）内の注記に留意し、記述してください。

## 電子媒体作成上の注意

- 1 電子媒体は、3.5インチFD（2HD型、Windows 1.44MBフォーマット）又はCD-ROM（Joliet又はRomeoフォーマット）で提出してください。
- 2 自己評価書ファイルは、一太郎（Ver.8～10）又はMS-Word（97～2000）でA4判1ページ40字×30行、10.5ポイントを目安として作成してください。なお、指定した形式により作成できない場合は、ご相談ください。
- 3 電子媒体には、大学等名を記入するとともに、「分野別研究評価「医学系（医学）」と記入してください。
- 4 電子媒体で提出する自己評価書ファイルについては、次の点に注意してください。
  - (1) 外字は使用しないでください。
  - (2) 漢字コードは、原則としてJIS第1、第2水準の範囲で使用してください。また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。  
（例） 付き数字，ローマ数字，単位記号，省略文字，囲み数字など
  - (3) 人名などでJIS第1、第2水準にない漢字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。なお、Unicodeが使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。
  - (4) 数式，化学式は，作成者の責任において適宜表記してください。
- 5 自己評価書ファイルの末尾に、「根拠資料一覧」を追加して提出してください。

別紙様式 2

自己評価書附属調書

大学等名

評価対象組織構成

学 部 ・ 研 究 科 名				
学 科 ・ 専 攻 名	医 学 系 (医学)			
		医 学 系 (医学) 以外		

( 1 枚で収まらない場合，用紙を追加してください。 )



### 別紙様式 3

#### 個人別研究活動判定票

該当部会番号 1

関連部会番号 1

所属学科・専攻名

職

研究者氏名

現在の専門

現在の研究課題

#### 1. 学問的意義の判定

研究水準	判定水準					判定	業績番号
	卓越	優秀	普通	要努力	該当せず	2	3
独創性	極めて高い	高い	該当せず				
発展性	極めて高い	高い	該当せず				
研究に係る高度技術の改善, 向上への貢献	極めて高い	高い	該当せず				
研究に係る高度機器の操作, 改善への貢献	極めて高い	高い	該当せず				
人材養成への貢献	極めて高い	高い	該当せず				
他分野への貢献	極めて高い	高い	該当せず				
その他特記事項							

#### 2. 社会的貢献の判定

社会（社会・経済・文化）的貢献度	判定水準	判定	申請事由	該当	業績番号
				4	3
社会（社会・経済・文化）的貢献度	極めて高い  高い  該当せず	判定	診療活動における医療事故の防止		
			診療活動における感染対策		
			地域医療に対する貢献		
			新技術の創出		
			特許や情報データベース等の知的財産の形成		
			新産業基盤の構築		
			生活基盤の強化		
			政策形成への寄与		
			地球規模の課題の解決		
			(その他：事由を記述)		
その他特記事項	5				

- 注：・「1. 学問的意義の判定」において独創性，発展性，人材養成への貢献，他分野への貢献，または社会（社会・経済・文化）的貢献度の判定水準を「極めて高い」又は「高い」で提出する場合，「個人別研究活動判定票」の過去5年間の研究活動概要及び研究業績一覧の欄にその根拠が明確になるような記述をし，資料を挙げてください。
- ・「2. 社会的貢献」において判定水準を「極めて高い」又は「高い」で提出する場合にも，「個人別研究活動判定票」の過去5年間の研究活動概要及び研究業績一覧の欄にその根拠が明確になるような記述をし，資料を挙げてください。
  - ・研究者としてのキャリアが短いため研究業績数が少ないなどの特殊事情は「学問的意義の判定」の「その他特記事項」欄に記述してください。
  - ・「1. 学問的意義の判定」においては研究水準以外に6つの事項を挙げてありますが，それ以外の事項で判定を希望するものがあれば「その他特記事項」欄に記述し，判定することもできます。

研究者氏名

過去5年間の研究活動概要

研究概要（概ね500字以内）

論文への貢献内容

- 注：
- 個人別研究活動判定票 において独創性，発展性，人材養成への貢献，他分野への貢献，または社会（社会・経済・文化）的貢献度を「極めて高い」又は「高い」で提出する場合，その根拠が明確になるように記述してください。
  - 提出した論文について，例えば，筆頭著者では主要研究担当，最終著者では総括指導等，また第2著者以降は研究・実験の指導・援助，アイデア，材料の提供，論文校正の担当など，具体的に各論文への貢献について1編10字以内で記入してください。
  - 主な研究活動が当該組織（機関）における研究グループにおけるもの場合は，そのグループにおける研究内容を示し，その役割を含めて記入してください。その際，「研究に係る高度技術の改善，向上への貢献」または「研究に係る高度機器の操作，改善への貢献」について，大学共同利用機関等における共同利用研究の業績に対する貢献・役割も含めて記述することも可能です。
- 1 該当部会番号は別添の部会番号票から該当する（評価を受けたい）部会を1つだけ選び，その番号を記入してください。関連部会番号は該当する部会を1つに絞れない場合，該当部会番号以外で該当する（評価を受けたい）部会を選び（複数選択も可），その番号を記入してください。
  - 2 判定水準欄から該当する番号を選び記入してください。
  - 3 提出する研究業績（根拠資料）に評価対象組織（機関）全体の通し番号を附番し，「該当する」の判定をする際に根拠となった業績の番号を記入してください。1つの業績が複数の項に該当する場合は各個所に記入してください。
  - 4 判定する際に根拠となった事由のうち，該当する個所に を記入してください。
  - 5 例えば国際学会の招聘講演等も含まれる。

研究者氏名	
-------	--

研究業績一覧（平成8年以降発表のもの）

--

- 注
- ・ リスト作成に当たっては、代表となる論文（著書）ごとに「全著者名（本人の名前には下線を引いてください。）、論文（著書）名、学協会誌名、巻（号）、最初と最後のページ、発表年」を記入して下さい。著書の場合、出版社名と出版地、出版年を記入して下さい。
  - ・ 個人の代表業績として資料として提出するもの（論文5編以内）には を記入して下さい。
  - ・ 発表年の新しいものから順番に個人として1枚以内に収まるように記入して下さい。
  - ・ 転勤等により研究者に前任地での研究業績がある場合には当該前任地での研究業績も含めて記述して下さい。

別紙様式 4

研究グループ別研究活動判定票

該当部会番号 1

関連部会番号 1

研究グループの研究対象 2

.

.

.

当該研究グループにおける研究活動の自己判定

1. 学問的意義の判定

研究水準	判定水準					判定 3	業績番号 4
	卓越	優秀	普通	要努力	該当せず		
独創性	極めて高い	高い	該当せず				
発展性	極めて高い	高い	該当せず				
研究に係る高度技術の改善, 向上への貢献	極めて高い	高い	該当せず				
人材養成への貢献	極めて高い	高い	該当せず				
他分野への貢献	極めて高い	高い	該当せず				
その他特記事項							

2. 社会的貢献の判定

社会（社会・経済・文化）的貢献度	判定水準	判定 3	申請事由	該当 5	業績番号 4
社会（社会・経済・文化）的貢献度	極めて高い		診療活動における医療事故の防止		
			診療活動における感染対策		
			地域医療に対する貢献		
			新技術の創出		
			特許や情報データベース等の知的財産の形成		
	高い		新産業基盤の構築		
			生活基盤の強化		
			政策形成への寄与		
			地球規模の課題の解決		
			（その他：事由を記述）		
該当せず					
その他特記事項					

- 注：・「1. 学問的意義の判定」において独創性，発展性，人材養成への貢献，他分野への貢献，または社会（社会・経済・文化）的貢献度の判定水準を「極めて高い」又は「高い」で提出する場合，「研究グループ別研究活動判定票 - 2」の研究概要欄にその根拠が明確になるような記述をし，資料を挙げてください。
- ・「2. 社会的貢献」において判定水準を「極めて高い」又は「高い」で提出する場合にも，「研究グループ別研究活動判定票 - 2」の研究概要欄にその根拠が明確になるような記述をし，資料を挙げてください。
- ・「1. 学問的意義の判定」においては研究水準以外に5つの事項を挙げてありますが，それ以外の事項で判定を希望するものがあれば「その他特記事項」欄に記述し，判定することもできます。



研究グループの研究対象	2
.	
.	
.	

過去5年間の研究活動概要 6

研究概要 (概ね1000字以内)
------------------

- 1 該当部会番号は別添の部会番号票から該当する(評価を受けたい)部会を1つだけ選び、その番号を記入してください。関連部会番号は該当する部会を1つに絞れない場合、該当部会番号以外で該当する(評価を受けたい)部会を選び(複数選択も可)、その番号を記入してください。
- 2 研究グループの研究対象数が評価に影響するものではないが、研究対象を1つに限ることができない場合は複数記入することが可能です。その際は「研究グループ別研究活動判定票」の研究概要に研究対象の関連が解るように記述してください。
- 3 判定水準欄から該当する番号を選び記入してください。また、研究対象を複数記入した場合であっても、自己判定はグループ全体として実施してください。
- 4 提出する研究業績(根拠資料)に評価対象組織(機関)全体の通し番号を附番し、「該当する」の判定をする際に根拠となった業績の番号を記入してください。1つの業績が複数の項に該当する場合は各個所に記入してください。
- 5 判定する際に根拠となった事由のうち、該当する個所に を記入してください。
- 6 「研究グループ別研究活動判定票」において独創性、発展性、人材養成への貢献、他分野への貢献、または社会(社会・経済・文化)的貢献度を「極めて高い」又は「高い」で提出する場合、その根拠が明確になるように記述してください。

研究グループの研究対象 2

- .
- .
- .

研究グループとしての研究業績一覧（平成8年以降発表のもの）

- 注：
- ・ リスト作成に当たっては、代表となる論文（著書）ごとに「全著者名，論文（著書）名，学協会誌名，巻（号），最初と最後のページ，発表年」を記入してください。著書の場合，出版社名と出版地，出版年を記入してください。
  - ・ また，当該組織の研究者が主導的に作成した論文（コレスポンディングオーサーとなっている論文）には を記入してください。
  - ・ 研究グループの代表業績として資料として提出するもの（論文10編以内）には を記入してください。
  - ・ 発表年の新しいものから順番に研究グループとして3枚以内に収まるように記入してください。

# 部 会 番 号 表

部 会 名	部 会 番 号
生 理 学	2 - 1
病 理 学	2 - 2
社 会 医 学	2 - 3
内 科 学	2 - 4
外 科 学	2 - 5
医 学 以 外	2 - 6

別 記

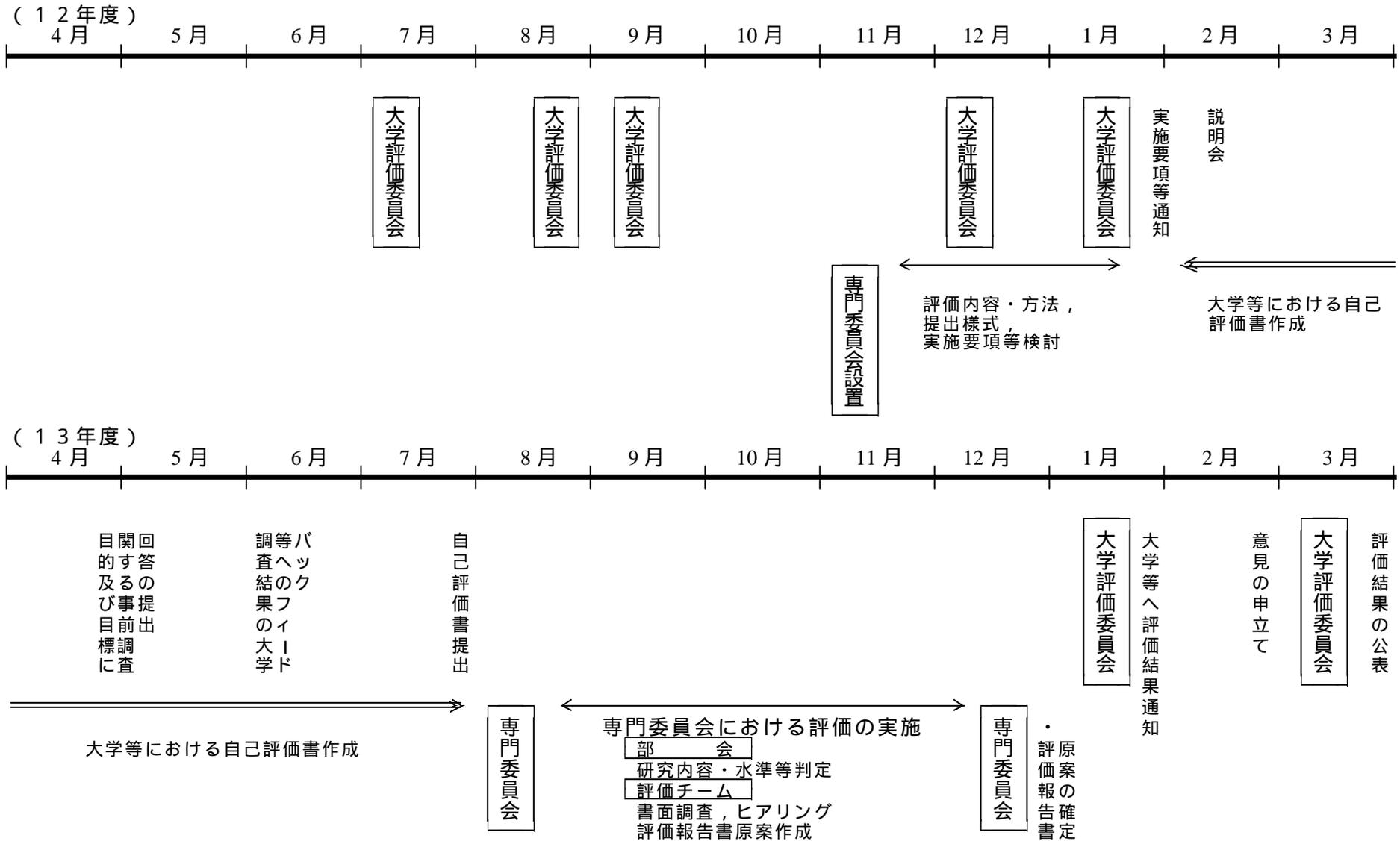
平成12年度に着手する評価対象組織（機関）一覧

大	学	学	部	学	科	研	究	科	専	攻		
北 海 道 大 学	医 学	部	医 学	科	医 学 研 究	科			生 体 機 能 学	専 攻		
									高 次 診 断 治 療 学	専 攻		
									脳 科 学	専 攻		
									社 会 医 学	専 攻		
									病 態 制 御 学	専 攻		
癌 医 学	専 攻											
筑 波 大 学	基 礎 医 学	系	系	系	系	系	系	系	系	系		
											臨 床 医 学	系
											社 会 医 学	系
東京医科歯科大学 難治疾患研究所												
福 井 医 科 大 学	医 学	部	医 学	科	医 学 研 究	科			形 態 系	専 攻		
									生 理 系	専 攻		
									生 化 系	専 攻		
									生 態 系	専 攻		
岡 山 大 学	医 学	部	医 学	科	医 学 研 究	科			生 理 系	専 攻		
									病 理 系	専 攻		
									社 会 医 学 系	専 攻		
									内 科 系	専 攻		
									外 科 系	専 攻		
宮 崎 医 科 大 学	医 学	部	医 学	科	医 学 研 究	科			細 胞 ・ 器 官 系	専 攻		
									生 体 制 御 系	専 攻		
									生 体 防 衛 機 構 系	専 攻		
									環 境 生 態 系	専 攻		

注)                      部分は対象外

# 参考資料 1

## 平成 1 2 年度の分野別研究評価「医学系（医学）」に係るスケジュール



## 参考資料 2

各項目別評価ごとの「水準を分かりやすく示すような方法」の記述

### 研究体制及び研究支援体制

研究目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・目的及び目標の達成に十分貢献している。
- ・目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。
- ・目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

### 諸施策及び諸機能の達成状況

諸施策及び諸機能の達成状況から判断して、研究目的及び目標がどの程度達成されているか。

- ・目的及び目標が十分に達成されている。
- ・目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。
- ・目的及び目標がある程度達成されているが、改善の必要がある。
- ・目的及び目標の達成が不十分であり、大幅な改善の必要がある。

### 研究内容及び水準

#### 【研究水準の評価結果の構成】

個人及び研究グループの研究業績に基づいて、その研究水準を

「卓越」〔当該分野（生理学や病理学など主たる審査先として申請のあった部会に相当する専門分野を指す。以下同じ。）において国際的にも評価されうる非常に高い水準・内容である。）

「優秀」（当該分野において高い水準・内容である）

「普通」（当該分野に十分貢献している）

「要努力」（当該分野に十分貢献しているとはいえない）

の4段階及び「該当せず」（研究水準の判定の対象に当たらない）で判定する。

評価結果は、個人の研究活動についてそれぞれの判定が対象組織（機関）全体及び領域ごとに、どのような割合になっているかを判定結果として示し、さらに研究グループの研究業績を踏まえた上で、設定された目的及び目標並びに教員の構成や対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らして記述する。

#### 【研究内容の評価結果の構成】

申告のあった個人及び研究グループの研究業績に基づいて 独創性， 発展性， 研究に係る高度技術の改善・向上への貢献， 研究に係る高度機器の操作・改善への貢献， 人材養成への貢献， 他分野への貢献をそれぞれの観点から評価し、その水準を「極めて高い」，「高い」の2段階及び「該当せず」で判定する。

さらに、上記以外の視点で、特に具体的な特徴を示し、申告のあった研究活動の学問的意義についてもその水準を「極めて高い」，「高い」の2段階及び「該当せず」で判定する。

評価結果は、研究水準の記述と同様、個人の研究活動について、独創性， 発展性， 研究に係る高度技術の改善・向上への貢献， 研究に係る高度機器の操作・改善への貢献， 人材養成への貢献， 他分野への貢献， その他申告のあった研究活動に関して、それぞれの判定が対象組織（機関）全体及び領域ごとに、どのような割合になっているかを判定結果として示し、さらに研究グループの研究業績を踏まえた上で、設定された目的及び目標並びに教員の構成や対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らして記述する。

#### 記述例

( 領域 )

- ・研究水準については、ほぼ構成員の 割が卓越， 割が優秀， 割が普通， 割が要努力。
- ・研究の独創性については、ほぼ構成員の 割が極めて高く， 割が高い。
- ・研究の発展性については、ほぼ構成員の 割が極めて高く， 割が高い。

領域においては、 研究， 研究が優れた取組であり、特に 研究は卓越した研究である。

#### 社会（社会・経済・文化）的貢献

##### 【社会（社会・経済・文化）的貢献の評価結果の構成】

申告のあった個人及び研究グループの研究業績に基づいて、社会（社会・経済・文化）的貢献の観点から評価し、その水準を「極めて高い」、「高い」の2段階及び「該当せず」で判定する。

評価結果は、「研究内容及び水準」の評価項目と同様、個人の研究活動についてそれぞれの判定が対象組織（機関）全体及び領域ごとに、どのような割合になっているかを判定結果として示し、さらに、研究グループの研究業績を踏まえた上で、設定された目的及び目標並びに教員の構成や対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らして記述する。

#### 記述例

( 領域 )

- ・社会・経済・文化への貢献については、ほぼ構成員の 割が極めて高く， 割が高い。

領域においては、 研究， 研究で新技術の創出に貢献しており、特に 研究は特許や情報データベース等の知的財産の形成に極めて大きく貢献している。

#### 研究の質の向上及び改善のためのシステム

自己評価など研究の質の向上及び改善のためのシステムがどの程度機能しているか。

- ・向上及び改善のためのシステムが十分機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。
- ・向上及び改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。
- ・向上及び改善のためのシステムの整備が不十分であり、大幅な改善の必要がある。

参考資料 3

自己評価書イメージ  
(分野別研究評価「医学系(医学)」)

分野別研究評価「医学系(医学)」  
自己評価書  
(平成12年度着手分)

大学医学部  
大学院医学研究科

平成13年 月  
大学

組織(機関)名

1. 対象組織の現況

-1-

組織(機関)名

2. 研究目的及び目標

(1) 研究目的  
対象組織(機関)の研究目的

(2) 研究目標  
対象組織(機関)の研究目標

領域ごとの研究目標

-2-  
-3-  
-4-

組織(機関)名

3. 評価項目ごとの自己評価結果

1) 研究体制及び研究支援体制  
特色ある取組, 特に優れた点, 改善を要する点, 問題として残っている点, 将来計画等。また, それらの自己評価の判断根拠  
研究目的及び目標の達成への貢献の水準を分かりやすく示す記述  
自己評価に用いた観点

-5-  
-6-  
-7-

組織(機関)名

2) 諸施策及び諸機能の達成状況  
取組の現状, 重点を置いている点, 特色又は配慮している点, 達成されている点, 改善を要する点, 問題として残っている点等。また, それらの自己評価の判断根拠  
研究目的及び目標の達成への貢献の水準を分かりやすく示す記述  
自己評価に用いた観点

-8-  
-9-  
-10-

組織(機関)名

3) 研究内容及び水準  
取組の現状, 重点を置いている点, 特色又は配慮している点, 達成されている点, 改善を要する点, 問題として残っている点, 教員の構成, 組織の置かれている諸条件等。また, それらの自己評価の判断根拠  
個人及び研究グループの業績の判定結果に基づく記述  
自己評価に用いた観点

-11-  
-12-  
-13-

組織(機関)名

4) 社会(社会・経済・文化)の貢献  
取組の現状, 重点を置いている点, 特色又は配慮している点, 達成されている点, 改善を要する点, 問題として残っている点, 教員の構成, 組織の置かれている諸条件等。また, それらの自己評価の判断根拠  
個人及び研究グループの業績の判定結果に基づく記述  
自己評価に用いた観点

-14-  
-15-  
-16-

組織(機関)名

5) 研究の質の向上, 改善のためのシステム  
取組の現状, 重点を置いている点, 特色又は配慮している点, 達成されている点, 改善を要する点, 問題として残っている点等。また, それらの自己評価の判断根拠  
システムの整備・機能の状況を分かりやすく示す記述  
自己評価に用いた観点

-17-  
-18-  
-19-

組織(機関)名

4. その他(記述は任意)

(例)

研究目的及び目標の設定に当たっての特記すべき経緯  
研究活動全体を通じた視点からの補足的説明  
研究目的及び目標から予想されない, あるいは研究目的及び目標に掲げられていない状況や成果など

-20-  
-21-  
-22-

